

広島県の事務・権限の一部が、「廿日市市」に移譲され、事務の『担当窓口』が変わりました。

区分	移譲 項目 No.	廿日市市に移譲された事務	移譲 年度	廿日市市「事務の担当窓口」	備考
地域 福祉 サー ビス	2	児童福祉に関する事務 ○特別児童扶養手当の認定等に関する事務	H20.4	山崎本社 みんなのあいプラザ(廿日市市総合健康福祉センター) 健康福祉部障害福祉課障害福祉係 TEL:0829-30-9152 FAX:0829-20-1611 E-mail: shogaifukushi@city.hatsukaichi.lg.jp	
	3	障害者福祉に関する事務 ○身体障害者相談員及び知的障害者相談員による相談の実施	H19.4	山崎本社 みんなのあいプラザ(廿日市市総合健康福祉センター) 健康福祉部障害福祉課障害福祉係 TEL:0829-30-9152 FAX:0829-20-1611 E-mail: shogaifukushi@city.hatsukaichi.lg.jp	
			H20.4	山崎本社 みんなのあいプラザ(廿日市市総合健康福祉センター) 健康福祉部障害福祉課給付管理係 TEL:0829-30-9186 FAX:0829-20-1611 E-mail: shogaifukushi@city.hatsukaichi.lg.jp	
			H20.4	山崎本社 みんなのあいプラザ(廿日市市総合健康福祉センター) 健康福祉部障害福祉課障害福祉係 TEL:0829-30-9152 FAX:0829-20-1611 E-mail: shogaifukushi@city.hatsukaichi.lg.jp	
			H20.4	山崎本社 みんなのあいプラザ(廿日市市総合健康福祉センター) 健康福祉部障害福祉課障害福祉係 TEL:0829-30-9152 FAX:0829-20-1611 E-mail: shogaifukushi@city.hatsukaichi.lg.jp	
	4	障害者総合支援に関する事務 ○指定障害福祉サービス事業者・指定一般相談支援事業者の指定・指導監督等に関する事務(居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、短期入所、重度障害者等包括支援、共同生活援助のみ) ○障害福祉サービス事業・一般相談支援事業・移動支援事業等の届出受付等に関する事務(障害福祉サービス事業は居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、短期入所、重度障害者等包括支援、共同生活援助のみ)	H20.4	山崎本社 みんなのあいプラザ(廿日市市総合健康福祉センター) 健康福祉部障害福祉課給付管理係 TEL:0829-30-9186 FAX:0829-20-1611 E-mail: shogaifukushi@city.hatsukaichi.lg.jp	
			H20.4	山崎本社 みんなのあいプラザ(廿日市市総合健康福祉センター) 健康福祉部障害福祉課給付管理係 TEL:0829-30-9186 FAX:0829-20-1611 E-mail: shogaifukushi@city.hatsukaichi.lg.jp	
	6	原爆被爆者の援護に関する事務 ○原子爆弾被爆者の健康診断、保健指導、各種相談の実施	H20.4	[健康診断に関すること] 生活環境部保険課医療年金係 TEL:0829-30-9160 FAX:0829-32-1059 E-mail: hoken@city.hatsukaichi.lg.jp [保健指導に関すること] 山崎本社 みんなのあいプラザ(廿日市市総合健康福祉センター) 健康福祉部健康福祉総務課健康づくり係 TEL:0829-20-1610 FAX:0829-20-1611 E-mail: kenkofukushi@city.hatsukaichi.lg.jp	
	8	青少年の育成に関する事務 ○青少年の健全育成に関する事務(図書類の自動販売機設置届出受付等)	H19.4	教育委員会教育部生涯学習課生涯学習推進係 TEL:0829-30-9203 FAX:0829-32-5163 E-mail: shogaigakushu@city.hatsukaichi.lg.jp	
	10	民間協力・人材育成に関する事務 ○民生委員・児童委員に関する事務(民生・児童委員の指揮監督など)	H20.4	山崎本社 みんなのあいプラザ(廿日市市総合健康福祉センター) 健康福祉部健康福祉総務課地域福祉係 TEL:0829-30-9151 FAX:0829-20-1611 E-mail: kenkofukushi@city.hatsukaichi.lg.jp	

広島県の事務・権限の一部が、「廿日市市」に移譲され、事務の『担当窓口』が変わりました。

区分	移譲 項目 No.	廿日市市に移譲された事務	移譲 年度	廿日市市「事務の担当窓口」	備考
地域 福祉サ ービス	11 福祉事 業等に 関する 事務	○第二種社会福祉事業の届出受付等に関する事務 (生計困難者に対して、その住居で衣食その他 日常生活必需品等を与え、又は相談に応ずる 事業<1号事業>)	H20.4	山崎本社 みんなのあいプラザ(廿日市市総合 健康福祉センター) 健康福祉部生活福祉課生活支援・管理係 TEL:0829-30-9165 FAX:0829-20-1611 E-mail: seikatsufukushi@city.hatsukaichi.lg.jp	
		○第二種社会福祉事業の届出受付等に関する事務 (児童の福祉の増進について相談に応ずる事業 <2号事業>) (母子福祉施設を経営する事業<3号事業>)	H20.4	山崎本社 みんなのあいプラザ(廿日市市総合 健康福祉センター) 健康福祉部子育て応援室支援係 TEL:0829-30-9129 FAX:0829-30-9131 E-mail: kosodateoen@city.hatsukaichi.lg.jp	
		○第二種社会福祉事業の届出受付等に関する事務 (老人福祉センターを経営する事業<4号事業>)	H20.4	山崎本社 みんなのあいプラザ(廿日市市総合 健康福祉センター) 健康福祉部高齢介護課認定・指導係 TEL:0829-30-9196 FAX:0829-20-1611 E-mail: koreikaigo@city.hatsukaichi.lg.jp	
		○第二種社会福祉事業の届出受付等に関する事務 (手話通訳事業、身体障害者福祉センター等を 経営する事業、身体障害者の更生相談に応ずる 事業<5号事業>) (知的障害者の更生相談に応ずる事業<6号事 業>)	H20.4	山崎本社 みんなのあいプラザ(廿日市市総合 健康福祉センター) 健康福祉部障害福祉課給付管理係 TEL:0829-30-9186 FAX:0829-20-1611 E-mail: shogaifukushi@city.hatsukaichi.lg.jp	
		○第二種社会福祉事業の届出受付等に関する事務 (生計困難者のために無料又は低額な料金で簡 易住宅の貸付等を行う事業<8号事業>) (生計困難者のために無料又は低額な料金で診 療を行う事業<9号事業>) (福祉サービス利用援助事業<12号事業>)	H20.4	山崎本社 みんなのあいプラザ(廿日市市総合 健康福祉センター) 健康福祉部生活福祉課生活支援・管理係 TEL:0829-30-9165 FAX:0829-30-9131 E-mail: seikatsufukushi@city.hatsukaichi.lg.jp	
		○第二種社会福祉事業の届出受付等に関する事務 (隣保事業<11号事業>)	H20.4	生活環境部人権・市民生活課人権啓発・推進 係 TEL:0829-30-9136 FAX:0829-32-1059 E-mail: jinkenseikatsu@city.hatsukaichi.lg.jp	
		○第二種社会福祉事業の届出受付等に関する事務 (放課後児童健全育成事業)	H20.4	山崎本社 みんなのあいプラザ(廿日市市総合 健康福祉センター) 健康福祉部こども課児童係 TEL:0829-30-9130 FAX:0829-30-9131 E-mail: kodomo@city.hatsukaichi.lg.jp	
		○保護施設の設置認可等に関する事務	H20.4	山崎本社 みんなのあいプラザ(廿日市市総合 健康福祉センター) 健康福祉部生活福祉課生活支援・管理係 TEL:0829-30-9165 FAX:0829-20-1611 E-mail: seikatsufukushi@city.hatsukaichi.lg.jp	
○社会福祉法人の設置認可等・指導監督に関 する事務 (第二種社会福祉事業のみを行う法人及び保護 施設を経営する法人)	H20.4	山崎本社 みんなのあいプラザ(廿日市市総合 健康福祉センター) 健康福祉部健康福祉総務課福祉企画係 TEL:0829-30-9150 FAX:0829-20-1611 E-mail: kenkofukushi@city.hatsukaichi.lg.jp			

広島県の事務・権限の一部が、「廿日市市」に移譲され、事務の『担当窓口』が変わりました。

区分	移譲 No.	移譲 項目	廿日市市に移譲された事務	移譲 年度	廿日市市「事務の担当窓口」	備考
			○児童福祉施設の設置認可等・指導監督に関する事務 (助産施設、保育所[認可外を含む]、児童厚生施設、児童家庭支援センター、母子生活支援施設(指導監督のみ))	H20.4	[保育所に関すること] 山崎本社 みんなのあいプラザ(廿日市市総合健康福祉センター) 健康福祉部こども課保育係 TEL:0829-30-9154 FAX:0829-30-9131 E-mail:kodomo@city.hatsukaichi.lg.jp [児童厚生施設に関すること] 山崎本社 みんなのあいプラザ(廿日市市総合健康福祉センター) 健康福祉部こども課児童係 TEL:0829-30-9130 FAX:0829-30-9131 E-mail:kodomo@city.hatsukaichi.lg.jp [助産施設、児童家庭支援センター、母子生活支援施設に関すること] 山崎本社 みんなのあいプラザ(廿日市市総合健康福祉センター) 健康福祉部子育て応援室支援係 TEL:0829-30-9129 FAX:0829-30-9131 E-mail:kosodateoen@city.hatsukaichi.lg.jp	
地域保健サービス	28	母子保健に関する事務	○低体重児の届出受付、未熟児の訪問指導等に関する事務	H20.4	山崎本社 みんなのあいプラザ(廿日市市総合健康福祉センター) 健康福祉部子育て応援室保健係 TEL:0829-30-9188 FAX:0829-30-9131 E-mail:kosodateoen@city.hatsukaichi.lg.jp	
			○養育医療の給付決定等に関する事務	H20.4	山崎本社 みんなのあいプラザ(廿日市市総合健康福祉センター) 健康福祉部こども課児童係 TEL:0829-30-9130 FAX:0829-30-9131 E-mail:kodomo@city.hatsukaichi.lg.jp	
地域保健サービス	29	生活衛生に関する事務	○生活衛生営業に関する事務 (旅館業法、公衆浴場法、興行場法、理容師法、美容師法、クリーニング業法)	H20.4	生活環境部人権・市民生活課市民生活係 TEL:0829-30-9147 FAX:0829-31-0133 E-mail:jinkenseikatsu@city.hatsukaichi.lg.jp	
			○建築物の衛生的環境の確保に関する事務	H20.4		
			○温泉に関する事務 (公共の浴用、飲用に供する許可など)	H20.4		
			○家庭用品の衛生に関する事務	H20.4		
			○水道に関する事務 (専用水道、簡易専用水道)	H20.4		H25.4から法定移譲
			○墓地埋葬等に関する事務	H19.4		H24.4から法定移譲

広島県の事務・権限の一部が、「廿日市市」に移譲され、事務の『担当窓口』が変わりました。

区分	移譲 項目 No.	廿日市市に移譲された事務	移譲 年度	廿日市市「事務の担当窓口」	備考
ビス	30	○医療従事者免許の申請受付等に関する事務 (医師、歯科医師、薬剤師、診療放射線技師、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、保健師、助産師、看護師、准看護師、臨床検査技師、衛生検査技師免許の申請受付等)	H19.4	山崎本社 みんなのあいプラザ(廿日市市総合健康福祉センター) 健康福祉部健康福祉総務課健康政策係 TEL:0829-20-1610 FAX:0829-20-1611 E-mail:kenkofukushi@city.hatsukaichi.lg.jp	
		○医療従事者の業務従事者届出の受付に関する事務 (歯科技工士、歯科衛生士、保健師、助産師、看護師、准看護師の届出受付)	H19.4		
		○栄養士、調理師免許の申請受付等に関する事務 (栄養士、管理栄養士、調理師免許の申請等)	H19.4		
		○製菓衛生師免許の申請受付等に関する事務 (免許の申請、受験願書の受付等)	H19.4		
		○クリーニング師免許の申請受付等に関する事務 (免許の申請、受験願書の受付等)	H19.4		生活環境部人権・市民生活課市民生活係 TEL:0829-30-9147 FAX:0829-31-0133 E-mail:jinkenseikatsu@city.hatsukaichi.lg.jp
事業活動の規制	31	採石業に関する事務 ○採石法の採取計画の認可に関する事務 (採取計画の認可、変更認可、廃止届受理など)	H20.4	産業部農林水産課林業振興係 TEL:0829-30-9148 FAX:0829-31-0999 E-mail:norinsuisan@city.hatsukaichi.lg.jp	
	32	砂利採取業に関する事務 ○砂利採取法の採取計画の認可に関する事務 (採取計画の認可、変更認可、廃止届受理など)	H20.4	産業部農林水産課林業振興係 TEL:0829-30-9148 FAX:0829-31-0999 E-mail:norinsuisan@city.hatsukaichi.lg.jp	河川管理者に係るものを除く。
33	危険物取扱に関する事務	○火薬類取締法に関する事務 (火薬類の製造・販売営業の許可など)	H20.4	【吉和地域以外】 消防本部予防課危険物係 TEL:0829-30-9232 FAX:0829-32-4119 E-mail:shobo-yobo@city.hatsukaichi.lg.jp 【吉和地域】 広島市安佐北消防署予防課 TEL:082-814-4795 E-mail:fs-as-yobo@city.hiroshima.lg.jp 広島市安佐北消防署安芸太田出張所 TEL(FAX兼):0826-32-2011	吉和地域の火薬類取締法の許可等について不明な点は、広島市消防局予防部指導課危険物保安係(TEL:082-546-3482)まで、お問い合わせください。
		○高圧ガス保安法に関する事務 (高圧ガスの製造、貯蔵所の許可・届出受付など)	H20.4	【吉和地域以外】 消防本部予防課危険物保安係 TEL:0829-30-9232 FAX:0829-32-4119 E-mail:shobo-yobo@city.hatsukaichi.lg.jp 【吉和地域】 (許可) 広島市消防局予防部指導課危険物保安係 TEL:082-546-3482 FAX:082-249-1160 E-mail:fs-shido@city.hiroshima.lg.jp (届出) 広島市安佐北消防署予防課 TEL:082-814-4795 E-mail:fs-as-yobo@city.hiroshima.lg.jp	吉和地域の高圧ガス保安法の許可等について不明な点は、広島市消防局予防部指導課危険物保安係(TEL:082-546-3482)まで、お問い合わせください。



広島県の事務・権限の一部が、「廿日市市」に移譲され、事務の『担当窓口』が変わりました。

区分	移譲 No.	移譲 項目	廿日市市に移譲された事務	移譲 年度	廿日市市「事務の担当窓口」	備考
事業活動の規制	34	商工業に関する事務	○商工会議所法に関する事務 (定款変更の届出受理、負担金賦課の許可等)	H19.4	産業部産業振興課産業企画係 TEL:0829-30-9140 FAX:0829-31-0999 E-mail:sangyo@city.hatsukaichi.lg.jp	
			○商工会法に関する事務 (定款変更の認可、設立認可等)	H19.4		
			○大規模小売店舗立地法に関する事務 (新設又は変更の届出の受付など)	H20.4	産業部産業振興課企業誘致係 TEL:0829-30-9126 FAX:0829-31-0999 E-mail:sangyo@city.hatsukaichi.lg.jp	
			○工場立地法に関する事務 (新設・変更の届出受理、地位承継の届出受理等)	H19.4		H24.4から法定移譲
	35	JAS法及び食品表示法に関すること	○JAS法及び食品表示法に関する事務 (表示に係る指示、立入検査など)	H20.4		
	36	農薬取締法に関すること	○農薬取締法に関する事務 (農薬販売者の届出受理、農薬販売者、使用者に対する報告命令、立入検査など)	H20.4	産業部農林水産課農業振興係 TEL:0829-30-9143 FAX:0829-31-0999 E-mail:norinsuisan@city.hatsukaichi.lg.jp	
37	肥料の品質の確保等に関する法律に関する事務	○肥料の品質の確保等に関する法律に関する事務 (肥料販売者の販売業務届出受理、報告徴収、立入検査など)	H20.4			
39	畜産環境保全に関すること	○畜産環境保全に関する事務 (家畜排せつ物法に基づく、畜産業者に対する指導助言、勧告命令など)	H20.4			
環境保全	40	公害防止に関する事務	○公害防止に関する事務 (大気汚染防止法、水質汚濁防止法、瀬戸内海環境保全特別措置法、特定工場における公害防止組織の整備に関する法律、ダイオキシン類対策特別措置法、広島県生活環境の保全等に関する条例に関する届出受付等)	H19.4	生活環境部ゼロカーボン推進課推進係 TEL:0829-30-9224 FAX:0829-32-1059 E-mail:zerocarbon@city.hatsukaichi.lg.jp	大気汚染防止法に関する特定粉じん排出等作業の届出、ダイオキシン類対策特別措置法に関する特定施設設置者による自主測定の結果報告については、従来どおり県が担当窓口です。
	41	廃棄物に関する事務	○一般廃棄物処理施設に関する事務 (一般廃棄物処理施設の設置許可など)	H20.4	生活環境部循環型社会推進課資源循環推進係 TEL:0829-30-9133 FAX:0829-31-0133 E-mail:junkansuishin@city.hatsukaichi.lg.jp	
			○産業廃棄物の不法投棄等防止に関する事務 (通報等により、不法投棄などを市が了知した場合における現場確認の立入検査)	H20.4		

広島県の事務・権限の一部が、「廿日市市」に移譲され、事務の『担当窓口』が変わりました。

区分	移譲 項目 No.	廿日市市に移譲された事務	移譲 年度	廿日市市「事務の担当窓口」	備考
環境 保全	42	生活排水に関する事務 ○浄化槽に関する事務 (設置、構造等の変更の届出の受付など)	H20.4	建設部下水道経営課営業係 TEL:0829-32-5490 FAX:0829-31-2575 gesuido@city.hatsukaichi.lg.jp	
	43	野生生物に関する事務 ○野生生物に関する事務 (鳥獣の捕獲、鳥類の卵の採取等の許可(ツキノワグマ及び希少種を除く、有害鳥獣の捕獲を目的とするものに限る)など)	H20.4	産業部農林水産課林業振興係 TEL:0829-30-9148 FAX:0829-31-0999 E-mail:norinsuisan@city.hatsukaichi.lg.jp	
	44	自然公園に関する事務 ○自然公園に関する事務 (国定公園の特別地域等の禁止行為の許可など) (自然環境保全地域等における禁止行為の許可など)	H20.4	産業部農林水産課林業振興係 TEL:0829-30-9148 FAX:0829-31-0999 E-mail:norinsuisan@city.hatsukaichi.lg.jp	
都市 整備	45	開発行為等の規制 ○都市計画法に基づく開発行為等の規制に関する事務 (開発行為の許可、都市計画施設等の区域内における建築許可など) (市街地開発事業等予定区域内の建築制限)	H20.4	建設部都市計画課開発指導係・都市計画係 TEL:0829-30-9194(開発指導係) TEL:0829-30-9190(都市計画係) FAX:0829-31-0999 E-mail:toshikeikaku@city.hatsukaichi.lg.jp	都市計画施設等の区域内における建築許可(53条許可)については都市計画係
	46	風致地区内の建築物等の規制 ○風致地区内の建築等の規制に関する事務 (風致地区内における建築物の新築許可など)	H20.4	建設部都市計画課都市計画係 TEL:0829-30-9190 FAX:0829-31-0999 E-mail:toshikeikaku@city.hatsukaichi.lg.jp	
	47	宅地造成等の規制 ○宅地造成及び特定盛土等規制法に関する事務 (宅地造成等工事の許認可など)	H20.4	建設部都市計画課開発指導係 TEL:0829-30-9194 FAX:0829-31-0999 E-mail:toshikeikaku@city.hatsukaichi.lg.jp	
		○住宅地区改良法に関する事務 (改良地区内の建築行為等の許可など)	H20.4		
	48	優良宅地造成等の規制 ○優良宅地造成の認定、証明、証明書交付	H20.4	建設部都市計画課開発指導係 TEL:0829-30-9194 FAX:0829-31-0999 E-mail:toshikeikaku@city.hatsukaichi.lg.jp	
	49	土地区画整理事業 ○土地区画整理事業に関する事務 (個人施行者の施行認可、組合の設立認可など)	H20.4	建設部都市計画課開発指導係 TEL:0829-30-9194 FAX:0829-31-0999 E-mail:toshikeikaku@city.hatsukaichi.lg.jp	
	50	市街地再開発事業 ○市街地再開発事業に関する事務 (個人施行者の施行認可、組合の設立認可など)	H20.4	建設部都市計画課開発指導係 TEL:0829-30-9194 FAX:0829-31-0999 E-mail:toshikeikaku@city.hatsukaichi.lg.jp	
	53	屋外広告物 ○屋外広告物に関する事務	H20.4	建設部都市計画課都市計画係 TEL:0829-30-9190 FAX:0829-31-0999 E-mail:toshikeikaku@city.hatsukaichi.lg.jp	
	55	建築確認 ○建築確認 (建築物の建築等に関する確認、検査、許可など)	H20.4	建設部建築指導課建築審査係 TEL:0829-30-9183 FAX:0829-31-0999 E-mail:kenchikushido@city.hatsukaichi.lg.jp	
56	建築確認関連事務 ○建築確認関連事務 (浄化槽設置等の届出受理、変更命令など) (資材の再資源化等に関する届出の審査など) (建築士の指導等に係る事情聴取及び報告)	H20.4	建設部建築指導課建築審査係 TEL:0829-30-9183 FAX:0829-31-0999 E-mail:kenchikushido@city.hatsukaichi.lg.jp		

広島県の事務・権限の一部が、「廿日市市」に移譲され、事務の『担当窓口』が変わりました。

区分	移譲 項目 No.	廿日市市に移譲された事務	移譲 年度	廿日市市「事務の担当窓口」	備考
都市 整備	57	国土利用計画に関する事務 ○国土利用計画に関する事務 (土地売買等の届出に係る意見書作成など)	H21.4	建設部都市計画課都市計画係 TEL:0829-30-9190 FAX:0829-31-0999 E-mail:toshikeikaku@city.hatsukaichi.lg.jp	
土地 利用	58	農業振興地域の整備に関する事務 ○農業振興地域の整備に関する事務 (農用地区域内の開発許可等)	H19.4	産業部農林水産課農業振興係 TEL:0829-30-9143 FAX:0829-31-0999 E-mail:norinsuisan@city.hatsukaichi.lg.jp	
	59	林地開発許可に関する事務 ○林地開発許可に関する事務 (地域森林計画対象民有林における開発行為の許可など)	H20.4	産業部農林水産課林業振興係 TEL:0829-30-9148 FAX:0829-31-0999 E-mail:norinsuisan@city.hatsukaichi.lg.jp	
	60	土砂の適正処理に関する事務 ○土砂の適正処理に関する事務 (2,000㎡以上の土砂埋立行為の許可、500㎡以上の土砂搬出計画の届出の受付など)	H20.4	産業部農林水産課農業振興係 TEL:0829-30-9143 FAX:0829-31-0999 E-mail:norinsuisan@city.hatsukaichi.lg.jp	
	85	農業用ため池に関する事務 ○農業用ため池に関する事務 (農業用ため池の所有者が行う届出の受付など)	R1.10	産業部農林水産課農業振興係 TEL:0829-30-9143 FAX:0829-31-0999 E-mail:norinsuisan@city.hatsukaichi.lg.jp	
	63	農地法に関する事務 ○農地法に関する事務 (農地の所有権移転、転用の許可等)	H19.4	農業委員会事務局 TEL:0829-30-9214 FAX:0829-31-0999 E-mail:nogyoiiin@city.hatsukaichi.lg.jp	
	87	農業経営改善計画の同意に関する事務 ○農業経営改善計画の認定協議に対する同意に関する事務	R5.7	産業部農林水産課農業振興係 TEL:0829-30-9143 FAX:0829-31-0999 E-mail:norinsuisan@city.hatsukaichi.lg.jp	
	業農 振林 興水 等産	66	土地改良区の指導監督 ○土地改良区の指導監督に関する事務 (土地改良区の指導、土地改良区等が行う土地改良事業の事業施行認可など)	H20.4	産業部農林水産課農業振興係 TEL:0829-30-9143 FAX:0829-31-0999 E-mail:norinsuisan@city.hatsukaichi.lg.jp
生活 基盤	70	道路・街路の整備、維持修繕 ○道路の維持修繕 (県道(国道に準ずるものを除く)に係る維持修繕)	H20.6	建設部維持管理課維持第2係 TEL:0829-30-9192 FAX:0829-32-1062 E-mail:ijikanri@city.hatsukaichi.lg.jp	
		○県道に係る単県道路改良事業	H20.4	建設部施設整備課工務第1係 TEL:0829-30-9193 FAX:0829-32-1062 E-mail:shisetsuseibi@city.hatsukaichi.lg.jp	
	72	河川の整備、維持及び管理 ○市の区域内で水系が完結する2級河川の維持修繕 (県との協議に基づき実施する河川の堆積土除去・護岸修繕工事)	H20.4	建設部維持管理課維持第2係 TEL:0829-30-9192 FAX:0829-32-1062 E-mail:ijikanri@city.hatsukaichi.lg.jp	
		○市の区域内で水系が完結する2級河川の河川改良等の工事実施	H20.4	建設部施設整備課工務第2係 TEL:0829-30-9172 FAX:0829-32-1062 E-mail:shisetsuseibi@city.hatsukaichi.lg.jp	
	73	砂防、急傾斜、地すべり ○急傾斜地崩壊防止施設の維持修繕 (待受擁壁と斜面との間に堆積した土砂の除去、草刈・伐木作業、水路の堆積物の除去、急傾斜地崩壊危険区域標識の補修や更新)	H20.4	建設部維持管理課維持第2係 TEL:0829-30-9192 FAX:0829-32-1062 E-mail:ijikanri@city.hatsukaichi.lg.jp	

広島県の事務・権限の一部が、「廿日市市」に移譲され、事務の『担当窓口』が変わりました。

区分	移譲 項目 No.	廿日市市に移譲された事務	移譲 年度	廿日市市「事務の担当窓口」	備考
その他	80	旅券に関する事務 ○旅券に関する事務 (一般旅券の申請受理及び交付)	H19.6	生活環境部市民課戸籍係 TEL:0829-30-9134 FAX:0829-30-9164 E-mail:shimin@city.hatsukaichi.lg.jp	
	81	文化財保護に関する事務 ○埋蔵文化財の保護に関する事務 (埋蔵文化財発掘調査の届出に関する指示、埋蔵文化財包蔵地における土木工事実施の届出に関する指示、遺跡発見届出に関する指示など)	H28.4	教育委員会教育部文化財課文化財保存活用係 TEL:0829-30-9205 FAX:0829-32-5163 E-mail:bunkazai@city.hatsukaichi.lg.jp	
	83	新たに生じた土地の確認 ○新たに生じた土地の確認 (新たに生じた土地を確認した旨の届出受付、告示)	H24.4	生活環境部市民課住基係 TEL:0829-30-9135 FAX:0829-30-9164 E-mail:shimin@city.hatsukaichi.lg.jp	